

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

令和6年度 一般廃棄物処理施設の維持管理状況

施設名：厚木市環境センター 担当課：厚木市環境農政部 環境事業課 連絡先：046（225）2791
 住 所：厚木市金田 1641 番地 1

1 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(1) 焼却処理設備 焼却処理量（※ごみ収集量と焼却量とは異なります。）
 (単位：トン)

	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A焼却炉	可燃ごみ	21.09	1860.68	2558.59	2322.43	—	1477.71						
B焼却炉	可燃ごみ	2670.24	722.37	1041.05	2544.33	2683.14	822.22						
C焼却炉	可燃ごみ	2456.39	2656.18	1462.27	64.36	2606.03	2638.60						

(2) 粗大ごみ処理設備 破碎処理量（他市町村粗大ごみ含む）
 (単位：トン)

	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	粗大ごみ	106.91	114.66	86.37	94.04	94.80	82.57						
	金物類	0.06	0.32	0.33	0.00	1.55	0.09						

2 焼却炉の燃焼温度（常時監視） 測定箇所：焼却炉上部
 (単位：℃)

	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A焼却炉	800℃以上	—	866	878	886	—	865	877					
B焼却炉		865	859	856	860	856	858	857					
C焼却炉		882	887	882	—	883	888	880					

3 ろ過式集塵機（バグフィルター）入口ガス温度（常時監視） 測定箇所：ろ過式集塵機入口
 (単位：℃)

	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A焼却炉	200℃以下	—	180	180	179	—	179	179					
B焼却炉		180	180	180	179	179	180	180					
C焼却炉		180	180	180	—	179	179	178					

4 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度（常時監視） 測定箇所：ろ過式集塵機出口から煙突の間
 (単位：ppm)

	管理値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
A焼却炉	100ppm 以下	—	16	18	20	—	23	18					
B焼却炉		24	26	22	29	32	27	27					
C焼却炉		17	17	19	—	25	25	17					

5 煙突から排出される排ガス測定結果

(1) 排ガス中のばい煙等排出濃度及び排出量
 測定箇所：煙突高さ59mの中央付近

測定日		6/3	7/8									
報告日		5/1	7/9									
		5/2	6/4									
	項目	管理値										
A焼却炉	ばいじん(g/Nm³)	0.08	<0.00092	<0.00085								
	いおう酸化物(Nm³/h)	4.27	0.023	<0.024								
	窒素酸化物(ppm)	250.0	60	72								
	塩化水素(mg/Nm³)	700.0	<1.9	<1.8								
	水銀濃度(μg/m³)	50.0	0.3	—								
B焼却炉	ばいじん(g/Nm³)	0.08	<0.00096	<0.00096								
	いおう酸化物(Nm³/h)	4.27	<0.025	<0.024								
	窒素酸化物(ppm)	250.0	64	56								
	塩化水素(mg/Nm³)	700.0	<1.9	<2.0								
	水銀濃度(μg/m³)	50.0	<0.4	—								
C焼却炉	ばいじん(g/Nm³)	0.08	<0.0011	<0.00086								
	いおう酸化物(Nm³/h)	4.27	<0.022	<0.021								
	窒素酸化物(ppm)	250.0	84	72								
	塩化水素(mg/Nm³)	700.0	<2.2	<1.7								
	水銀濃度(μg/m³)	50.0	3.3	—								

(2) 排ガス中のダイオキシン類測定結果 測定箇所：ろ過式集塵機出口から煙突の間 (単位：ng-TEQ/Nm³)

測定日		7/12	8/28								
報告日		8/13	9/26								
	管理値	1.000	1.000								
A焼却炉	1ng-TEQ/Nm³以下										
B焼却炉		0.046									
C焼却炉			0.012								

※ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、毎年1回以上測定すること。

6 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った月日

項 目	施設名	除去を行った月日	
冷却設備(ボイラ) にたい積した ばいじん	1号ボイラ	4/11～19	9/2～3
	2号ボイラ	5/24～29	9/17～18
	3号ボイラ	7/1～6	10/23～24
排ガス処理設備 (排ガス冷却器)に たい積した ばいじん	1号冷却器	4/29～30	9/4～5
	2号冷却器	6/10～11	9/30～10/1
	3号冷却器	7/19～20	11/11～12
排ガス処理設備 (ろ過式集塵機) にたい積した ばいじん (1回/年)	1号集塵機		
	2号集塵機		
	3号集塵機		